

# 川崎市 農業委員・募集

## 農地利用最適化推進委員



**市内の農地の利用等に関する様々な活動を行う委員を募集します。**

農業委員		農地利用最適化推進委員
毎月の農業委員会の総会で、農地の権利移動の許可等に関する審議、決定を行います。また、農地の現地調査や、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動等を行います。	職務内容	耕作放棄地等の発生防止と解消等のための現場活動や働きかけ、農地の巡視等を行います。また、必要に応じて農業委員会の総会や事前の現地調査に参加し、農業委員とともに農業委員会活動を行います。
令和8年7月19日から 令和11年7月18日（3年間）	任期	令和8年7月下旬から 令和11年7月18日
14人	募集人員	6人
農業に識見を有し、職務を遂行できる方	応募資格	業務に対する熱意があり必要な識見を有する方
月額31,000円 (会長は43,000円)	報酬	月額31,000円

**募集期間 令和8年1月5日（月）～2月4日（水）午後5時必着**

### 応募方法 個人または団体等の推薦、一般応募

- 応募資格等、詳しくは募集要項をご覧ください。
- 様式に必要事項を記入の上、添付書類を添えて、次の提出先まで御提出ください（郵送または持参）。



### 募集要項・様式の配布場所 及び 提出先

〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7 2階  
川崎市都市農業振興センター農地課（川崎市農業委員会事務局）

※様式は、川崎市のホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000183013.html>

### 問合せ

川崎市都市農業振興センター農地課（川崎市農業委員会事務局）電話 044-860-2461





# あなたも 農業委員 推進委員 になりませんか？

農業・農村に今こそ女性の力を！

基幹的農業従事者の4割を占める女性たち。  
農業者の話を親身に聞くコミュニケーション力や  
共感力などを活かし、全国で女性の農業委員、  
農地利用最適化推進委員（推進委員）が活躍しています。  
地域の農地を守り持続可能な農業・農村を創るために、  
女性の力が必要です。  
地域への想いに溢れたあなたも農業委員会で活動しませんか？

“女性の持ち味”を活かして農業委員・推進委員活躍中！



農地を守る責任感と農地を  
活かす達成感がある仕事です！



農業者を代表し、現場の声を  
行政に伝えています！



地域農業のため、農地利用の  
最適化に取り組んでいます！

詳しくは裏面へ ➤

## 農業委員会の業務は？

### 農地法に基づく許認可など (法令業務)

- ・農地の売買や賃借の許認可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の現地調査・指導



### 農地利用の最適化の業務

- ・担い手への農地の集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規就農・新規参入の促進



### 担い手対策、情報の提供

- ・農業者年金の加入推進
- ・農業簿記や青色申告の普及
- ・全国農業新聞・全国農業図書の普及



地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献するのが農業委員会の役割です。

## 農業委員・農地利用最適化推進委員になるには？

まずは募集期間中に、以下の方法で応募または推薦を。

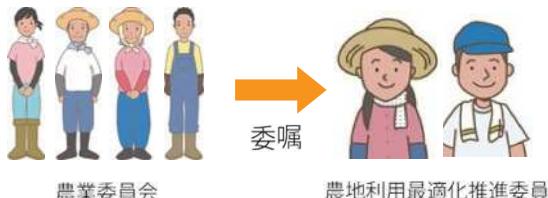
本人による応募 or 農業関係の法人や団体による推薦

### 農業委員（応募・推薦後）



議会の同意を経て、市町村長が任命します。  
なお、農業委員会全体として  
① 農業委員に占める認定農業者の割合が過半を占めること  
② 利害関係を有しない者（中立委員）が1名以上いること  
が条件となります。

### 農地利用最適化推進委員（応募・推薦後）



農業委員会が定めた区域ごとに委嘱します。  
地域内の「農地利用の最適化の活動」を主に取り組みます。

